

当院の施設基準・加算点数について

● 電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院では、医療DX推進体制整備について、以下の施設基準を満たし、対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています
2. 診療報酬の詳細な明細書を無償で交付しています
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています
4. 医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室等において閲覧・活用できる体制を有しています
5. マイナ保険証利用率が30%を超えています
6. マイナポータルの医療情報などに基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています
7. 明細書発行並びに医療DX推進の体制に関する事項等について、院内及びウェブサイトに掲載しています

● 一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、患者様に説明を行ったうえで、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方を行っています。

● 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、国の診療報酬制度に基づき、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。本評価料は、医療従事者の賃上げ・人材確保を通じて、より安全で質の高い医療提供体制を維持することを目的とし、全額を医療従事者の賃金改善（ベースアップ）に充てるものです。ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

● 長期処方について

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方が可能です。ただし、薬の種類によっては長期処方できないものもあります。長期処方が可能かどうかは患者様の病状を診て医師が判断いたします。